

放射線科

当該診療科の特長	<p>当院の放射線科では、診断部門として各種画像診断(単純X線写真、CT、MRI、RI、消化管造影、マンモグラフィー、血管造影など)と IVR (腹部や四肢の血管内治療、CT ガイド下生検およびドレナージなど)を行っている。検査機器は CT 2台 (64列マルチスライス×1、シングルスライスヘリカル×1)、MRI 2台 (1.5T×2)、バイプレーンシステム血管造影装置 1台、ガンマカメラ 1台などが整備され、読影は PACS およびレポートシステムを用いている。</p>	
プログラムの特長	<p>初期研修を終了した卒後3年目以降の医師を対象に、放射線科医として研鑽を積み将来的に放射線科専門医を取得するための研修を行うプログラムである。診断、IVR、につき実際の診療を通じて各種の知識を身につけ、必要な検査の選択や診断レポートの作成、IVR や放射線治療を指導医とともに実践し修練する。当院は日本医学放射線学会認定の専門医修練機関 (総合修練機関：京都府立医科大学) となっている。</p>	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線被曝、防護の知識を習得する。 ・放射線物理学、生物学の基礎知識を習得する。 ・各種画像診断 (CT、MRI、RI、透視検査、血管造影など) の知識を習得し、疾患や状況に応じて適切な検査を選択でき、正確な画像診断レポートを作成できる。 ・造影剤の種類・適応・副作用について理解し、適切な対応ができる。 ・IVR に関する知識を身につけ、適応を判断し基本的手技を行える。 	
研修期間	2年間	
取得可能な資格等	学会名	取得可能な資格
	日本医学放射線学会	放射線科専門医
指導体制	日本医学放射線学会 放射線診断専門医・指導医 3名	
その他	<p>日本医学放射線学会の放射線科専門医制度では、後期研修期間は3年とされており、そのうち最低1年間は総合修練機関において研修することが必須となっている。当院は修練機関であるので、放射線科専門医の受験資格を得るためには、当院での2年間の研修以外に総合修練機関で1年間の研修を受ける必要がある。当院での後期研修終了後は、当院の連携する総合修練機関である京都府立医科大学放射線科への入局(就職)を斡旋する。</p>	